



埼玉県警が女性警官からなる痴漢撲滅パトロール隊なるものを結成し、話題になったことがある(写真は、09年の出陣の様子)が、痴漢をはじめとした冤罪撲滅への取り組みにも力を入れてほしいものだ。(写真/共同通信)



memo レコーダーに残された「無念」

以下は、信助さんのボイスレコーダーに残された取り調べ記録の一部抜粋だが、警視庁は09年6月の通達で、こうした案件に際しては「早期に被疑者の手指から微物採取を行うこと」を全国都道府県警に通達しているにもかかわらず、新宿警察署は行ってない。

〈信助さん「取調べてどういことですか? 私は任意で伺ったんですよ」 刑事「あなたはですね、痴漢の被疑者ということで」 信「ちょっと待ってください、どういことですか!」 刑「あなたが痴漢をしたんじゃないかと疑われてるわけです(略) 信「指紋とか取れないんですか?」 刑「どっからですか?」 信「どこ舐られたというんですか、その女性は」 刑「服の上ですね」 信「じゃ、服の上から反応、取れないんですか?」 刑「んー、それはこれからの話で」 信「すぐ取っていただきたい」 刑「うん、これからの話になりますんで」……〉

また、新宿警察署と「共犯組織」と指摘されているのが、JR新宿駅とそれを統括するJR東日本だ。事件現場の駅階段には上部に一台のカメラが設置されているのだが、尚美さんがこの記録映像の開示をJR側に求めたところ、「保存期間が過ぎたため、消去してしまった」(JR東日本危機管理室)。さらには、真相究明のため、駅構内などでパトロールをしていた尚美さんを追い出そうとしたほか、1メートルほどの距離から尚美さんを撮影してきたという。「実はボイスレコーダーには、事件時、現場に駆けつけたKとHという2人の駅員も暴行に加担していたと思われる内容が記録されているんです」(尚美さん)。自らの罪を消し去るための行為だとすれば、許し難い。

断言。しかも「決して例外的な事件ではない」とした上で、事件の背景には警察組織が違法ギリギリの捜査を日常的に行っているという構造的な問題があると指摘する。

「信助さんを取り調べた警察が特別に際立って悪質という話ではなく、警察の取り調べそのものが、普段から人権に配慮されているとは言い難い現状があります。警察内部にも、自分たちがひどいことをしているという自覚はあるのですが、上から『とにかく検挙率を上げる』と厳しく言われながら仕事をしているうちに、『何が真実か』より『いかに犯人を作り上げるか』が重要になってしまふ。その延長にあるのが、足利事件であり、今回の原田信助さんのような冤罪事件なんです」

また、「市民の目線で元北海道警察釧路方面本部長の原田宏二氏

目撃者を探しています!!

この階段で起きた痴漢事件



原田 宏二 (Hirofumi Harada)

http://harada1210.exblog.jp/

情報提供を募るチラシ。

は、新宿署が信助さんの帰宅を阻止した行為などを「任意」の限界を超えている」とした上で、捜査方法そのものに疑義を呈している。

「新宿駅のような通行人が多い現場では、目撃者を確保して早い段階で事件の大筋を把握し、捜査の方針を決める必要があります。最近では捜査に防犯カメラなどを利用するケースも多いようですが、逆にそれが原因で、現場周辺の聞き込みなどの基本捜査が後手に回る傾向がある。今回も初動段階で、現場幹部のどのような指揮の下で捜査が行われたかが問われますが、訴状を見る限り、捜査にずさんな部分があったと言わざるを得ないでしょう」

一方、「痴漢関連事件の日本の捜査方法は、根本的におかしい」というのは、都内で同類案件を多く扱っている法律事務所の弁護士だ。

「一般に痴漢行為は、下着の上から触れば条例違反、下着に手を突っ込めば刑法違反という原則が確立してしまっています。ただ、条例違反だと科学的捜査をしないで被害者証言だけで逮捕ができてしまふ。これが冤罪の温床に

なっています。下着の上とか中とかでなく、どんな痴漢行為も刑法だけで取り扱い、厳正な捜査を徹底させるべきでしょう」

母の尚美さんが言う。

「ほかの冤罪被害者の方と毎日のようにお話をしていますが、どんなに明らかで冤罪であっても、それを証明するために、皆さん人生の大半をかけて闘っていることを知りました。ボイスレコーダーの記録の中で、息子が刑事に対して、自分はこれから痴漢犯罪者という目で一生見られながら生きていかなければならないかと聞いている場面があるんです。もし息子が生きていれば、本当にその言葉通りの人生を余儀なくされていたのかもしれない」

国家賠償訴訟にしても、決着までにはきわめて長い年月が必要となる。信助さんの無念を裁判で晴らすためには、尚美さんの人生の多くを裁判に費やさねばならないのだ。

主任弁護士の清水氏が指摘する通り、今回の事件は一部の警察関係者のイレギュラーな捜査による特別な例ではなく、警察組織の構造的な問題が起因していることは明らかだ。悪質な取り調べや違法捜査が日常的に行われているとするならば、治安の悪化が指摘される今の日本で、市民は何を信じて暮らせばいいのだろうか。信助さんの事件は決して他人事ではない。30日に開かれる第二回公判の行方が注目される。

(浮子島さん)

痴漢冤罪暴行事件が露にした 警察の懲りない 違法捜査の実態

違法捜査▼主に取り調べ時に白を強要したり脅迫的な行為に及んだりすること。こうした自白偏重主義が数々の冤罪事件を生んでいるため。近年では、日弁連が取り調べの全面可視化を求めているものの、検察・警察ともに難色を示している。

ひ

とりの青年が、夜の新宿駅で見知らぬ大学生から突然殴りかかれ、痴漢の濡れ衣をかぶせられた上に警察へ連行され、翌朝まで拘留。青年はその後、自らの命を絶つ。

大学職員だった原田信助さんが非業の死を遂げた、いわゆる「新宿痴漢冤罪暴行事件」は、これまでもニコニコ生放送などネットメディアを中心にたびたび報じられ、本誌のウェブ版「日刊サイゾー」でも4回の連載を通して5000件を超えるツイートが投稿されるなど、大きな反響を呼んだ。

新宿駅での暴行騒ぎから新宿警察での取り調べの一部始終を、信助さんがたまたま持ち合わせていたボイスレコーダーで記録していたことから、死の背景に新宿署の違法な取り調べと、現場であるJR新宿駅のきわめて理不尽な対応が存在したことが明らかになったこの事件。捜査の方法に強い疑念を持った信助さんの母・尚美さんは、今年4月に警視庁を相手に国家賠償訴訟を提訴（支援者により「新宿署違法捜査償死事件」と名付けられている）。

その第二回公判が、今月8月30日に東京地方裁判所で開かれようとしている。事件から早くも一年半が経過した今、ここで事件の概要を振り返りながら、問題点を再確認していきたい。

08年に早稲田大学商学部を卒業後、宇宙航空研究開発機構（JAXA）に入社した信助さんは、09年10月に都内私立大学の職員へ転職。事件があったのはその2カ月後、12月10日の夜10時55分頃のことである。私大の同僚から歓迎会を開いてもらっていた信助さんは、帰路にある新宿駅のホームへ昇る階段で、酒に酔った男女数人の大学生グループとすれ違う。

突然、「おなかを触られた!」と女性がかぶやいなや、信助さんは女性の連れの男子学生から殴る蹴るの暴行を受ける（その後の目撃証言で、茶髪の若い男らが数人でひとりの青年に馬乗りになって殴り続け、それを「ギャル風」の女が見守っていたことなどがわかっていく）。

信助さんはその後、「任意同行」との説明を受けて新宿警察署へ連行されたものの、事実上の軟禁状態の中で犯

人と決めつけられ、外部とも連絡を取らせてもらえず、最終的に翌朝6時まで同署で拘束される。帰り際に「後日に再度出頭」の確約書を書かされて解放された信助さんは、そのまま帰路に就くことなく、早大時代に通学で慣れ親しんだ地下鉄東西線の早稲田駅ホームから身を投げ、自らの命を絶つ。

残されたボイスレコーダーには、取り調べに当たった刑事が信助さんを犯人と決めつけ、言葉巧みに誘導していく様子が克明に記録されている（別欄の会話記録一部抜粋を参照）。

新宿署はその後、いったん信助さんを痴漢犯人と断定して書類送検。しかし、母・尚美さんが昨秋、裁判所を通して当時の取り調べ調書の開示請求を行ったところ、「被害者」を名乗っていた

女子大生が、信助さんを犯人と「見間違えた」（「誰にも」触られていないかもしれない）などという証言していることが判明。新宿署は被害証言もないままに、信助さんを犯人として書類送検していたことがわかった。つまり、暴行を振るった男子学生や自称被害者の女性を含め、誰ひとりとして「犯人」の顔を確認していないのである。これにより、新宿署の信助さんに対する違法な取り調べとずさんな捜査の実態が明らかになったのだ。

「何が真実か」より 「いかに犯人を作り上げるか」

「明るい警察を実現する全国ネットワーク」代表で、今回の国家賠償訴訟の弁護団の主任を務める清水勉弁護士は、信助さんの事件を「明らかな冤罪」と



4月26日に弁護士会館で行われた国賠提訴会見の様子(上)。早稲田大学構内で支援者とともに目撃者探しのチラシを配布する母の尚美さん(下)。